

大磯町廃棄物処理施設等整備運営事業者選定委員会は、(仮称)大磯町リサイクルセンター整備及び運営事業における民間事業者の選定を公平かつ適正に実施するために設置されました。

平成27年4月に第1回選定委員会を開催し、その後実施方針や提案にかかる事項等について審議を重ね、応募者の提案内容についての厳正かつ公正な審査を行いましたので、その結果を報告します。

平成28年1月12日

大磯町廃棄物処理施設等整備運営事業者選定委員会

委員長	藤井 美文	文教大学国際学部 教授
副委員長	宮脇 健太郎	明星大学理工学部 教授
委員	山口 直也	青山学院大学大学院 准教授
委員	橘川 清	平塚市環境部部長
委員	岩崎 俊一	大磯町産業環境部部長
委員	筑紫 裕門	二宮町町民生活部部長

(仮称) 大磯町リサイクルセンター
整備及び運営事業

審 査 講 評

平成 28 年 1 月 8 日

大磯町廃棄物処理施設等整備運営事業者選定委員会

目 次

I	事業概要	1
1	事業名	1
2	事業の目的	1
3	事業予定地	1
4	事業期間	1
5	事業内容	1
6	事業手法	1
II	選定方法等	2
1	優先交渉権者選定の方法	2
2	選定委員会	2
3	優先交渉権者選定の流れ	3
4	審査及び選定の手順	4
III	優先交渉権者選定の経緯と結果	7
1	優先交渉権者選定までの主な経緯	7
2	資格審査	8
3	現地視察及び車両合わせ	8
4	個別質疑の実施	8
5	本審査	8
6	総合評価点	11
7	優先交渉権者の選定	12
IV	総評	13

I 事業概要

1 事業名

(仮称) 大磯町リサイクルセンター整備及び運営事業

2 事業の目的

本事業は、本施設の設計、施工、運営を行うものである。

DBO 方式で本事業を実施することにより、民間事業者のノウハウを生かし、運営段階を見越したコストパフォーマンスの高い施設の整備と、長期間にわたり効率のよい運営を図り、もって循環型社会の形成を推進することを目的とする。

3 事業予定地

大磯町虫窪 53 番地

4 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

- (1) 本施設の設計・施工期間：工事請負契約締結から平成 30 年 3 月末まで
- (2) 本施設の運営期間：平成 30 年 4 月から平成 50 年 3 月末までの 20 年間

5 事業内容

- (1) 大磯町及び二宮町において排出されるペットボトル及び容器包装プラスチックの資源化を行う。
- (2) 大磯町において排出される可燃ごみ等を貯留し、一定容量をまとめて平塚市環境事業センターへ運搬する。
- (3) 大磯町から排出される容器包装プラスチック、ペットボトル、可燃ごみ、古紙・古布、剪定枝、ビン、廃食用油、空き缶類、不燃ごみ、金属類、粗大ごみ（家電 4 品目を含む）、有害ごみ等を選別・保管し、資源化を行う。

6 事業手法

本事業は DBO 方式で実施するものとし、大磯町は本施設の設計・施工に係る資金を調達し、本施設を所有する。

なお、本施設の整備については交付金の対象事業とする。

工事請負事業者は、大磯町と工事請負契約を締結し本施設の設計・施工業務を行う。

また、構成員は運営事業者となる特別目的会社を設立し、20 年間にわたっての本施設の運営業務を行う。

II 選定方法等

1 優先交渉権者選定の方法

民間事業者の募集及び選定は、公平性及び透明性の確保、より優れた提案のための民間事業者における大磯町のニーズの理解促進、民間事業者の創意工夫を發揮した提案余地の確保等の観点から、「公募型プロポーザル方式」で行った。

まず、資格審査として、応募者が募集要項に規定する事業に参加するに足る資格を有していることを確認した。続いて基礎審査として、応募者の提案内容が、本事業の目的を達成し、技術的観点等から大磯町が要求する性能要件を満足することが見込める内容であることを確認した。最後に、非価格要素審査及び価格審査を実施し、総合評価を行った上で、優先交渉権者を選定した。

2 選定委員会

事業者選定にあたり、専門的知見に基づいた審査を実施するため、「大磯町廃棄物処理施設等整備運営事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）を設置した。

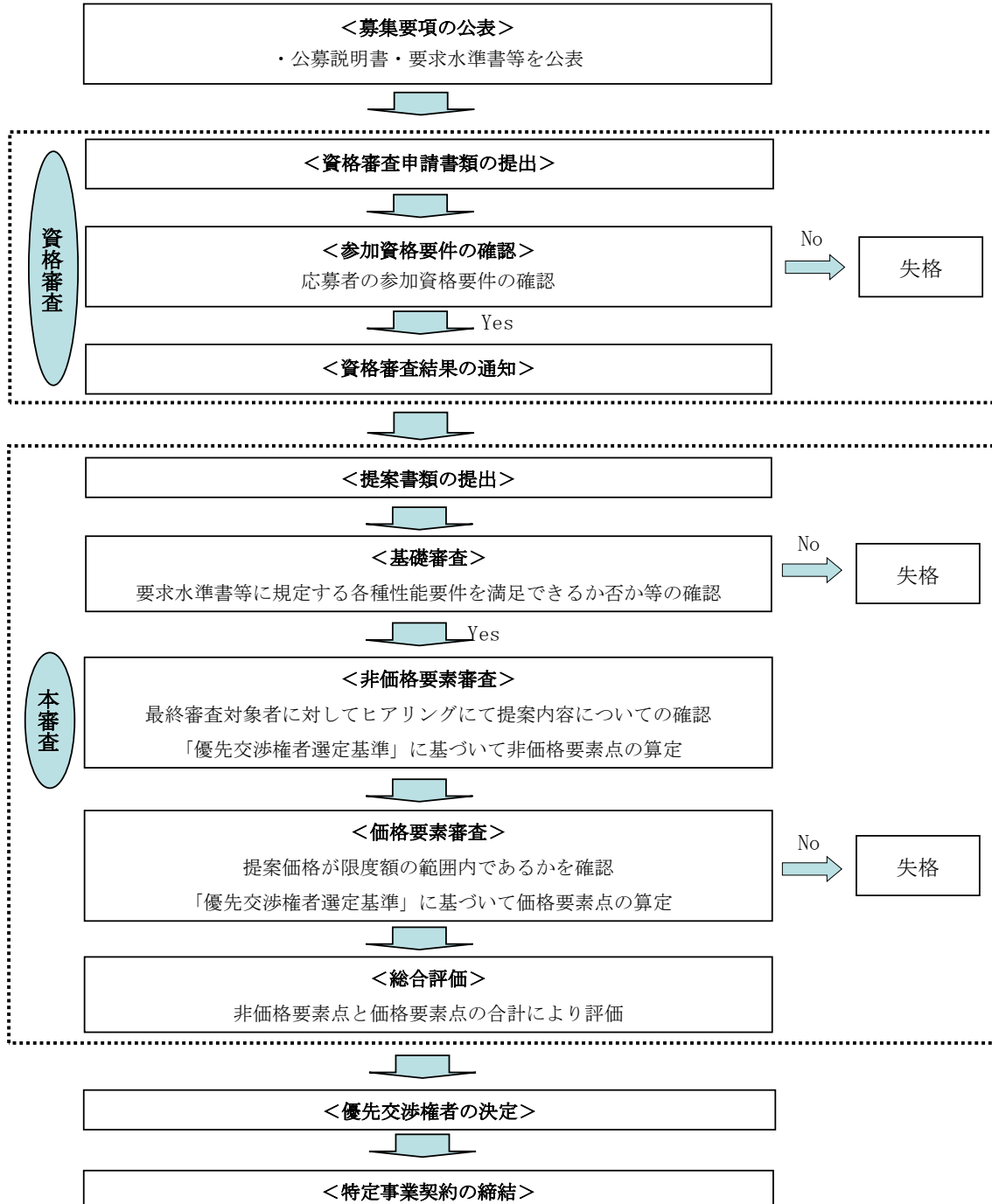
委員会を構成する委員は、次のとおりとした。

委員長	藤井 美文	文教大学国際学部 教授
副委員長	宮脇 健太郎	明星大学理工学部 教授
委員	山口 直也	青山学院大学大学院 准教授
委員	橘川 清	平塚市環境部部長
委員	岩崎 俊一	大磯町産業環境部部長
委員	筑紫 裕門	二宮町町民生活部部長

3 優先交渉権者選定の流れ

優先交渉権者選定の流れは、図表1のとおりとした。

図表1 優先交渉権者選定の流れ



4 審査及び選定の手順

民間事業者の審査及び選定は以下に示す手順で行った。各段階の審査に関しては、2に規定する選定委員会において審査及び評価を行い、その結果を受けて、大磯町が優先交渉権者を決定した。

(1) 資格審査

応募者の参加資格要件の確認は、提出された資格審査申請書類に対する書類審査により行った。

(2) 現地視察及び車両合わせ

提案内容が平塚市環境事業センターの現地と齟齬がないようにするために、希望する参加資格通過者について現地視察及び車両合わせを実施した。

(3) 個別質疑の実施

大磯町は、資格審査通過者と個別質疑を実施した。本質疑は参加資格通過者と個別に実施した。提案書類作成に当たり、要求水準書の内容確認が必要な点や、独自の提案内容について要求水準を満たしているかどうかの確認点等を資格審査通過者が取りまとめ、質疑書として提出を求め、回答は個社別に行った。

(4) 本審査

①基礎審査

形式審査は、資格審査通過者が提出した提案書類が要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること等の審査を行った。

ア 提案書類についての審査

- ア) 必要な書類が揃っているか
- イ) 書類間で整合しているか

イ 提案と要求水準との適合性等の確認

- ア) すべての業務について、要求水準を満たした提案がなされているか
- イ) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか

これらを満たすことが確認された資格審査通過者に対して次段階の非価格要素審査及び価格審査を実施した。

②非価格要素審査

①の形式審査を通過した応募者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素点を算定した。非価格要素点の配点は60点（全体100点）とした。

なお、審査にあたり、最終審査対象者へのヒアリング（明瞭化事項の確認）を実施した。また、最終審査対象者の非価格要素提案に関する審査については、公平、透明性の観点から応募企業グループ名及び関連する企業名は一切開示せず、提案を識別するために大磯町が指定したグループ名で分類した。

ア 評価項目と配点

評価項目と配点は図表2のとおりとした。

図表2 非価格要素評価項目

大項目	中項目		配点	
環境や周辺地域等への配慮	①	事業予定地周辺への配慮	10	(20)
	②	搬出先等の周辺への配慮	10	
安心して安全な施設整備と施設運営	③	適切な設計・施工	10	(40)
	④	施設の安全・安定な運転を行うための計画	15	
	⑤	施設の適切な維持管理	10	
	⑥	適切なモニタリング体制	5	
事業の経営・財務の安定性	⑦	事業計画の妥当性、安定性	7	(15)
	⑧	財務リスクへの対応策	8	
地域への貢献(環境教育と地域経済)	⑨	環境配慮ならびに環境教育や啓発機能に関する取組	10	(25)
	⑩	地域経済、その他の面での貢献	15	
合計			100	

イ 点数化方法

最終審査対象者の提案内容について、以下の作業を行って非価格要素点を算出する。

1. 非価格要素評価項目ごとに、以下に示す「図表3 評価点の付与の考え方」に基づいて委員ごとに評価を行い、各委員の非価格要素評価項目ごとの評価点の平均値を算出(小数点以下第4位を四捨五入)
2. 1で算出した非価格要素項目ごとの平均値を全て合計した点数を算出(100点満点)
3. 2で出した合計点を0.6倍した値を非価格要素点として算出(小数点以下第3位を四捨五入)

図表3 評価点の付与の考え方

評価	判断基準	評価点の算出方法
A	非常に優れている	配点×100%
B	やや優れている	配点×75%
C	要求水準を満たしている	配点×50%
D	要求水準を満たしているが改善の余地がある	配点×25%
E	要求水準を満たしているが改善が望ましい	配点×0%

③価格要素審査

各最終審査対象者の提案価格について、以下の算式に基づいて価格点を算出した。なお、点数は小数点以下第3位を四捨五入した値とした。

<p>価格要素点 = 40 点 × 最低提案価格 / 提案価格</p> <p>※ 最低提案価格…最終審査対象者の提案価格のうち、最も低い価格。 ただし、失格になった者の提案価格を除く。</p>
--

④総合評価の算出方法

優先交渉権者の選定については、「価格要素点」と「非価格要素点」の合計によって算出する総合評価点が最も高い最終審査対象者を優先交渉権者とする。

総合評価点 = 価格要素点 + 非価格要素点

※ 総合評価点は 100 点を満点とする。

※ 価格要素点と非価格要素点の比率は、40 : 60 とする。

Ⅲ 優先交渉権者選定の経緯と結果

1 優先交渉権者選定までの主な経緯

優先交渉権者の選定は、図表4に示す日程に基づき実施した。

図表4 優先交渉権者選定までの主な経緯

内容	日程
第1回選定委員会	平成27年4月24日
実施方針の公表	平成27年5月1日
第2回選定委員会（特定事業の選定）	平成27年8月4日
公告	平成27年8月10日
募集要項（第1部）の公表	平成27年8月10日
資格審査に関する質疑提出締切	平成27年8月20日
資格審査に関する質疑回答	平成27年8月27日
その他の募集要項（第1部）に関する質疑締切	平成27年8月27日
資格審査申請書類の受付締切	平成27年9月3日
募集要項（第2部）の送付	平成27年9月4日
資格審査結果の通知	平成27年9月10日
募集要項（第1部）に関する質疑回答	
募集要項（第2部）に関する質疑締切 個別質疑締切	平成27年9月17日
募集要項（第2部）に関する質疑回答 個別質疑回答	平成27年10月2日
提案書類の提出締切	平成27年10月28日
第3回選定委員会	平成27年11月26日
基礎審査の実施	平成27年11月～12月
第4回選定委員会（非価格要素及び価格要素の 審査）及び優先交渉権者の決定	平成27年12月21日

2 資格審査

募集要項第1部に従い、2グループから資格審査申請書類が提出された。

審査の結果、資料が提出された2グループとも参加資格を有することを確認した。

資格審査を通過した2グループのグループ名は、「うめ」グループ及び「もも」グループとして、総合評価点の算出まで企業名を匿名としたグループ名で審査を行った。

3 現地視察及び車両合わせ

提案内容が平塚市環境事業センターの現地と齟齬がないようにするために、希望する参加資格通過者について現地視察及び車両合わせを実施した。

4 個別質疑の実施

資格審査を通過した2グループに対し、本事業の位置づけや特徴を理解した上での提案ができるよう、個別質疑を実施した。

5 本審査

資格審査を通過した2グループから応募書類の提出があった。

①基礎審査

提出された応募書類について要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであることを審査するため、基礎審査を実施した。

②非価格要素審査

平成27年12月21日に、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。同日、第4回選定委員会を開催し、非価格要素の各評価項目について、図表5のとおり、非価格要素点を算定した。また、非価格要素の各評価項目について、2グループの提案内容に対する評価は図表6のとおりである。

図表5 非価格要素評価項目

評価項目		配点		うめ	もも
				評価点	評価点
環境や周辺地域への配慮	事業予定地周辺への配慮	10	20	7.500	7.083
	搬出先等の周辺への配慮	10		6.250	7.500
安心で安全な施設整備と施設運営	適切な設計・施工	10	40	6.667	6.250
	施設の安全・安定な運転を行うための計画	15		11.875	10.625
	施設の適切な維持管理	10		5.833	7.917
	適切なモニタリング体制	5		3.125	3.542
事業の経営・財務の安定性	事業計画の妥当性、安定性	7	15	3.792	5.833
	財務リスクへの対応策	8		5.000	5.667
地域への貢献（環境教育と地域経済）	環境配慮ならびに環境教育や啓発機能に関する取組	10	25	8.333	5.833
	地域経済、その他の面での貢献	15		10.000	10.625
合計		100		68.375	70.875
合計 (60点換算)		60		41.03	42.53

図表6 非価格要素の審査結果

評価項目	評価
事業予定地周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループから悪臭・汚水対策について積極的な取組が提案された。 ・うめグループは、周辺環境への交通安全確保策が具体的であった点を評価した。
搬出先等の周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループから粉じん・汚水の漏洩対策等について積極的な取組が提案された。 ・ももグループは、運搬の際の安全管理や運転手に関する管理方法等について具体的な提案があった点を評価した。
適切な設計・施工	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループとも、敷地特性を勘案した施設配置を計画していた。 ・うめグループは、施設配置の目的が明確であり、また引渡期限遵守のための方策がソフト面も含めて具体的に提案されていた点を評価した。
施設の安全・安定な運転を行うための計画	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループから長期的安定稼働の方策、ごみ量の変化を意識した運転計画及び施設のトラブル防止策が具体的に示された。 ・うめグループの施設運営の考え方が、ごみ質等の変化に対して柔軟に対応可能であることが期待できる点を評価した。
施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループとも、契約期間終了後の対応について具体的な検討がされていた。 ・ももグループの重大な故障への対応策が特に具体的であった点を評価した。
適切なモニタリング体制	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループからセルフモニタリングに関する具体的な提案がされた。
事業計画の妥当性、安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・ももグループは、事業実施体制やバックアップ体制について具体的な提案がされていた点、SPCの財務の健全性を保つための提案が優れていた点及び本事業の事業期間終了時も含めたライフサイクルコストの検討が具体的になされていた点を評価した。
財務リスクへの対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループからリスクのパススルーや保険の付保について、具体的な提案がなされた。 ・ももグループは財務リスクの想定と具体的な対応策が提案されていた点を評価した。
環境配慮ならびに環境教育や啓発機能に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループから環境教育・啓発の明確なコンセプトや具体的な実施事項の提案がなされた。 ・うめグループの年間電力使用量削減によりCO₂削減を図っている点や、事業者による直接的な住民啓発への取組を評価した。
地域経済、その他の面での貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・両グループから地域住民の積極的な雇用や、地域との調和・連携に向けた具体策の提案がなされた。

③価格要素審査

平成 27 年 12 月 21 日に、価格提案書を確認した。2 グループとも提案価格（消費税及び地方消費税の額は含まない）が限度額を超えていないことを確認した。

限度額は図表 7 のとおりとし、2 グループの提案価格は、図表 8 のとおりである。

図表 7 限度額

	税込	税抜
限度額	5,322,240,000 円	4,928,000,000 円
うち施設整備費	1,765,800,000 円	1,635,000,000 円
うち運営費	3,556,440,000 円	3,293,000,000 円

図表 8 提案価格

項目	配点	うめ	もも
提案価格 (円、税抜)	—	4,678,950,000 円 (施設整備費：1,390,000,000 円) (運営費：3,288,950,000 円)	4,355,000,000 円 (施設整備費：1,630,000,000 円) (運営費：2,725,000,000 円)
価格要素点	40	37.23	40.00

6 総合評価点

価格要素点、非価格要素点をもとに総合評価点を算出した。2 グループの点数は、図表 9 のとおりである。

図表 9 総合評価点

項目	配点	うめ	もも
価格要素点	40	37.23	40.00
非価格要素点	60	41.03	42.53
総合評価点	100	78.26	82.53

7 優先交渉権者の選定

以上の審査の終了後に、うめグループ及びももグループの応募者名を確認し、新明和工業株式会社流体事業部営業本部を代表企業とする企業グループを優先交渉権者とし、極東開発工業株式会社を代表企業とするグループを次点交渉権者として選定した。次点交渉権者とは、優先交渉権者との協議が不調に終わった場合に、契約協議を行うものとする。

図表 10 応募者の構成

項目	うめ	もも
代表企業	極東開発工業株式会社	新明和工業株式会社流体事業部営業本部
構成員	市川環境エンジニアリング株式会社 平塚支店	新明和ウエステック株式会社
構成企業	—	リネックス有限会社
協力会社	株式会社新井組東京支店 ミヤマ建設株式会社 日総プランテック株式会社 有限会社神田組 あしがら環境保全株式会社	株式会社エスケイディ大磯営業所 株式会社ダイワ 有限会社石山商事 株式会社生島工業 湘南電力株式会社

IV 総評

「(仮称)大磯町リサイクルセンター整備及び運営事業」の主たる目的は、DBO方式で本事業を実施することにより、民間事業者のノウハウを生かし、運営段階を見越したコストパフォーマンスの高い施設の整備と、長期間にわたり運営の効率化を図り、もって循環型社会の形成を推進することである。

一般廃棄物処理施設の運営コストは、経年ごとに増加する傾向があり、長期的な運営計画の中でのコストダウンが重要視されている。一方で、我が国では、1999年のいわゆるPFI法の施行以降、廃棄物処理事業においても既に多くのDBO事業が実施されて、現場では数多くの試行が重ねられてきたところである。また、廃棄物処理広域化が推進される中で、平塚市、大磯町及び二宮町の1市2町は効率的な廃棄物処理を目指して連携を進め、これまでに平塚市環境事業センターや二宮町ウッドチップセンターの整備・運営をDBO事業で行ってきたところである。これにより安心かつ安定した廃棄物処理を実現しており、今後は更なる効果が期待される。

本事業は、本邦初となる可燃ごみ中継処理施設を含めたりサイクルセンターの整備運営に関するDBO事業であり、機能の異なる3つの施設を効果的に連携させた施設の整備・運営が必要な事業であった。1市2町における広域事業である点等を踏まえて公募プロセスや選定基準を設定し、公募を実施した結果、2つのグループから応募書類の提出を受けた。いずれのグループも、1市2町のことを十分に理解した提案となっており、公共サービスの向上に資する甲乙つけ難い内容であった。

選定委員会は、優先交渉権者選定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行い、新明和工業株式会社流体事業部営業本部を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定した。同グループは非価格要素提案において、本事業についてより深く検討を行い積極的に具体的な提案を行ったものと評価した。

選定された事業者には、提案した内容を確実に履行するとともに、本事業の重要性に鑑み、特に以下の事項への対応と地域との調和に努められることを願う。

- (1) 事業期間を通じて施設内動線及び運搬経路における交通安全に十分配慮すること
- (2) 運営時に労働災害が発生しないよう万全を期すこと
- (3) 資源化物の品質を担保するために必要な対策を講じること
- (4) 本事業を運営するSPCが地域に根ざす地元企業であるという自覚を持ち、地元雇用や地域活用を確実に実現すること
- (5) エネルギー使用量の削減等により環境配慮に努めること

最後に、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが推察される。そのような中、提案をまとめられた応募者の熱意に敬意を表するとともに深く感謝する。

以上